
年報 2017

 敬愛大学

自己点検・評価委員会

基準1 理念・目的

関連委員会	副学長・学部長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室・大学運営室
関連データ(規程)	敬愛大学学則、「敬愛大学教育憲章」

平成28年度 【次年度に向けた課題】

建学の精神(「敬天愛人」)の理解と実践に向けた施策

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 新任教員に対するFD研修実施による建学の精神の周知徹底
- (2) 初年次ゼミ(1年「基礎演習」)及び「敬天愛人講座」における自校教育(学園・大学の歴史と建学の精神理解)の推進

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 新任教員に対する建学の精神に関する研修講義の実施(4月初旬、副学長担当)
- (2) 新入学生に対する客員教授による「敬天愛人」特別講義の実施
- (3) 「敬天愛人講座」における『新敬愛読本』及び『野の花』の活用

3 取組状況(DO)

- (1) 研修講義において建学の精神(「敬天愛人」)に基づく大学の教育理念と「敬愛大学教育憲章」、「3つのポリシー」との関連について周知を図った。
- (2) 初年次「基礎演習」において、全学生を対象に合同ゼミの方式で学園・大学の歴史と建学の精神について特別講義を実施した。
- (3) 建学の精神を説いた『新敬愛読本』、『野の花』を新入学生全員に配付した。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 研修講義は予定どおり実施されたが、研修内容についてのふり返り、アンケート調査等を行っていない。これらについては実施方法も含めて次年度の検討課題としたい。
- (2) 客員教授による特別講義を両学部の新入学生全員を対象に実施した。講義内容をどれだけ理解できたかについては十分に確認されていないため、次年度の改善課題としたい。
- (3) 『新敬愛読本』、『野の花』を新入生全員に配付できたが、「敬天愛人講座」での有効活用については講座の運営主体及び講座担当者間で事前の打ち合わせが行われていないため、今後の検討課題としたい。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 建学の精神(「敬天愛人」)の理解と実践に向けた各種の取組み、働きかけの成果を確認し、課題を洗い出すための方法について検討する。
- (2) 『新敬愛読本』、『野の花』の有効活用とともに、建学の精神を文字媒体以外の方法で周知する方法についても検討する。

以上

基準2 内部質保証

関連委員会	副学長・学部長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室・IR企画室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 内部質保証システムの構築に向けた取組み。
- (2) 課題の包括的な洗い出しによる全体像の把握する。

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 「IR委員会」(仮称)の設置に関する提言
- (2) 教学マネジメント協議会による教育の質確保のための施策の検討
- (3) 学生データの有効活用

2 具体的計画(PLAN)

- (1) IR委員会(仮)の設置に関する提言
 - ・問題意識の共有と課題の発見に努め、分析結果と改善策の検討を行う委員会の設置について骨子を作成する。
 - ・他大学の事例や運用方法を調査し、本学の規模と経験に見合う委員会の発足をを目指す。
- (2) 教務部委員会、FD及びSD委員会主導による教職員研修の実施
 - ・「教員活動自己点検・評価報告書」の確認
- (3) 自己管理シートによる学修のふり返し
 - ・SPI受験者データの有効活用
 - ・学生データの活用による中退防止

3 取組状況(DO)

- (1) IR委員委員会を開催し、活動方針を決定
委員会組織としての活動実績はないが、IR専任職員による詳細なデータ収集と分析がなされている。大学の経営戦略の一翼を担うこととなっているため、その検証を精査する委員会等の組織を確立することが求められる。
- (2) 教育の質確保のための施策の検討
教学マネジメント協議会において、学長主導による学士教育の質保証及び教育改革の取組みとして、学習成果の可視化を図るための取り組み実施が決定し、その課題を達成するために一時的な組織として、学習成果の可視化に関する検討会議を開催した。構成員に教務部長、4学科長並びに修学支援室長を選任した。なお、実施に向け第1回目の検討会議を平成30年1月23日に開催し、「基本的情報と目的の共有」、「可視化の目的」、今後のスケジュール等の確認がされた。
- (3) 教職員合同による研修会の開催
学部FD活動は、経済学部はmoodle研修「予習復習のための学修管理システム」の利用について5月から8回開催している。国際学部は、初年次教育のあり方を中心に、授業の工夫・実践方法について毎月1回開催している。教職員合同研修については、平成29年8月21日に大正大学の山本教授を講師に「3つのポリシーに基づく大学改革－自己点検評価と内部質保証－」をテーマに、平成29年11月29日に筑波大学の石原教授を講師に「要支援学生の対応」をテーマに、平成30年2月8日に文科省学術研究助成課の井上課長補佐を講師に「研究倫理をめぐる問題」を主要なテーマに多数の教職員の参加を得て実施した。
事務職員のSD活動は、8月に「学生の厚生補導関係」と「財務関係」をテーマに、9月と12月に「ブランド構築に関する研修」をテーマに、2月8日に「建学の精神『敬天愛人』」の周知徹底と共通理解」をテーマに研修を開催した。
- (4) 自己管理シートによる学修の目標設定とふり返し

4 点検・評価(CHECK)

各研修会は予定どおり開催できているため、今後は研修内容の体系化と継続的に開催することが望まれる。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

「敬愛大学・千葉敬愛短期大学スタッフ・ディベロプメント委員会規程」の制定に基づいて、体系的なSD研修会を企画・実施する。

以上

基準3 教育研究組織

関連委員会	副学長・学部長・学科長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

理念・目的に沿った学部・学科及び関連組織の整備

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 「3つのポリシー」をふまえた堅実な学部・学科運営の推進
- (2) 大学全体に係る教学関連事項の検討
- (3) “地(知)の拠点”としての取組みを担う総合地域研究所及び新設「地域連携センター」の有機的連携

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 4学科における「3つのポリシー」の点検・評価
- (2) 学科名変更に伴う「こども教育学科」の教員養成力向上支援
- (3) 専攻制移行に伴う「国際学科」各専攻の人材養成力向上支援
- (4) 学部共通教育についての検討と実施に向けた準備
- (5) 外部監査制度活用による“地(知)の拠点”事業取組みの点検・評価

3 取組状況(DO)

- (1) 各科目がディプロマポリシーのいずれの項目に適合しているかを学生が把握できるように、各学科のカリキュラムに対応したカリキュラムマップを作成しているが、各教員が作成するシラバスとの整合性が精査されていない。学科会でこの点を再検討する必要がある。
- (2) 教員採用試験対策講座の実施と基礎学力向上を図るためのラインズドリルの導入を図った。ラインズドリルは入学前教育にも活用が可能であるため、その実施方法について検討する。
- (3) 国際学部では、英語教育を推進している。College Englishと連動したeラーニングを導入し英語力向上を図る。
- (4) 「英語教育開発センター」の設置を計画している。両学部の必修科目の英語の共通開講に向けた検討を行う。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 教員から提出されたシラバスについて、各学部より選任されたシラバスチェック委員により精査を実施する。
- (2) 今年度の教員採用試験については、過年度生に多くの合格者が輩出したが、その反面現役生の合格率は、昨年度より減少している。現役学生の合格率を引き上げるため、教員養成を支援する「教職センター」の設置が決定し、それに伴いセンター指導教員の指導体制を確立を図る。
- (3) 平成30年度入学者より、英語eラーニングを導入し、College Englishの成績評価の指標とする。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

「英語教育開発センター」、「教職センター」の適正な運営と活動。

以上

基準4 教育課程・学習成果

関連委員会	副学長・教務部長・国際交流委員長
関連部署 (事務部門)	修学支援室・IR企画・広報室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

学修成果の把握と評価検証

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) データ環境の整備
- (2) 学習成果の可視化

2 具体的計画(PLAN)

- (1) データ環境の整備
 - ・主にGAKUENとKCNのデータを利用して入試、履修関連データ(成績、出欠席等)、就職データを統合する方法を検討する。統合の方法としてGAKUENとKCNと連動するデータウェアハウスの構築を目指す。
- (2) 学位授与方針に明示した学生の学修成果の把握と評価の適切性の確認
 - ・学修成果の可視化に向けた履修カルテの改善とGPAの下限設定
 - ・退学防止のための成績不振者指導方法の再検討
 - ・経済学部プレイスメントテストの問題作成と達成度チェック

3 取組状況(DO)

- (1) データ環境整備は喫緊ではないという学長判断が示されたため、取り組みを保留する。
- (2) 学修成果の可視化ワーキング・グループを2018年1月23日に実施した(第一回)。続いて、ジェネリック・スキル測定ツールPROGの業者プレゼン2月15日を実施した(第二回)。PROGの導入可否を3月13日の教学マネジメント協議会で審議する。導入決定後は、DPと測定項目の対応を各学科で検討し、2018年度前期に新入生と3年生に対するテストを実施する予定。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 取り組みを保留しているが、引き続き実施方法は検討する。具体的には、日本システム技術(JAST)が提供するQlickSenseの導入の可能性を調査する。
- (2) 学修成果の可視化ワーキング・グループに各学科から委員を選出してもらい、全学的な検討体制ができた。学修成果の可視化の必要性に対する全学的な理解と定量的な能力測定に対する懐疑が存在するため、教職員の理解を深めていく継続的な活動が必要である。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) QlickSenseのデモの依頼を行う。費用、基幹システムとの連携、ユーザビリティ等の検討を行う。
- (2) PROG導入後は、2018年度前期に新入生と3年生に対するテストを実施する予定。毎月1回程度のワーキング・グループを実施し、課題の共有、学科への伝達を行う。PROGと対応しないDPは、学科独自の達成度の評価方法を検討する必要がある。AIによるテキスト分析TIARAの学生指導への活用可能性についても検討が必要である。

以上

基準5 学生の受け入れ

関連委員会	アドミッションセンター会議、入試委員会
関連部署 (事務部門)	アドミッションセンター事務室、IR・企画広報室
関連データ(規程)	アドミッションセンター規程、入試委員会規程

平成28年度 【次年度に向けた課題】 (平成28年度の開始前の対策・方針)

平成29年4月入学者は435名と、入学定員に対する入学者数比率1.13となり、定員を充足することができた。引き続きオープンキャンパス動員率増および効果的訪問・情報収集を徹底し、定員確保を重点的に実践していく。また、平成33(2021)年度の高次接続改革に向けて、入試制度の見直しを段階的に行っていく。

1 平成30年度入学者向け 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 定員充足を達成したものの、推薦入試、及びAO入試での入学者が300名と、全体の78%を占める結果となった。入試毎の募集人員のバランスを図るため、一般入試等の後半入試の志願者増加を狙う新入試を導入する。
- (2) オープンキャンパス期間終了後は、学生募集イベントがなかった。後半入試等に向けた新たな相談会を実施し、対外的なPRにもつなげる。
- (3) 高校訪問における「重点校」を設定し、役職者同行による訪問を強化する。

2 具体的計画(PLAN)・・・平成29年度中に実施する入試のための活動

- (1) 推薦入試、及びAO入試の評価項目に、新たに「学修計画書の作成とプレゼンテーション」を追加した。学力の3要素「思考力・判断力・表現力」をより効果的に図ることを目的とする。
- (2) 一般入試の志願者増加をめざし、従来の「有資格者対象方式」を廃止し、「英語外部試験利用方式」を導入し、資格保有者も国語のみは受験させることにする。資格保有者は、国語と保有資格に応じた英語のみなし得点との合計点で判定を行うこととし、学部併願や特待生選抜を導入する。
- (3) 従来の「センター利用・特待生」入試において、より獲得層を明確にするため「こども教育学科特待生入試」に変更する。
- (4) オープンキャンパス期間終了後のイベントとして「放課後入試相談会」を新たに実施。オープンキャンパスに来場できなかった生徒や、後半入試の受験を考えている生徒に対して、個別相談の場を設ける。
- (5) 高校内進学ガイダンス、会場ガイダンス、高校単位の大学見学会を通じて、高校生と直接話す機会を増やし、オープンキャンパスへの来場を促進する。

3 取組状況(DO)

- (1) 受験生の混乱を防ぐため、「学修計画書とプレゼンテーション」については、オープンキャンパスで入試説明や対策講座を行ったり、高校訪問にて高校教員へ事前説明を行ったりと、周知を徹底した。
- (2) 「放課後入試相談会」を、11月～2月までの間に6回実施した。初の取り組みではあったが、入学定員充足率の厳格化により他大学受験に悩む生徒や保護者、後半戦入試(一般、センター利用)の情報を求める生徒など、50名以上の来場があり、志願につながった。
- (3) 高校訪問において、特に「重点校」については訪問回数を増やしたり、役職者と共に訪問し、大学創立50年を迎えての方針等を説明したりと、高校に対する本学理解に努めた。結果、千葉県公立高校との連携協定締結等に奏功した。
- (4) オープンキャンパス、入試案内等のポスターに加え、就職実績PRやNARITA地域産業学リーフレット、こども教育学科のPRリーフレットを教職協働で制作し、活用した。イベントや入試情報に加えて、教育力のPRも行った。

4 点検・評価(CHECK)・・・実施結果 (平成29年度中に行った活動の結果)

- (1) オープンキャンパス動員数は、平成28(2016)年度に比べて約6%増となった。特に国際学科は8%増となり、国際関係への関心の高さが伺えた。
- (2) 昨年同様、高校の進路指導部より、出願に関する問い合わせや出願の連絡、相談などが相次いだ。
- (3) 年明けの一般入試、センター利用入試は、前述の「放課後相談会」の効果や、都心の大学における定員超過率の厳格化に伴い、志願者が増加した。こども教育学科においては、センター利用入試1期において、入学率が35%と、非常に高い歩留まり率となった。

5 次年度に向けた課題(ACTION)・・・H30年3月(H29年度末)時点で、平成30年度(平成31年4月入学者の確保)に向けて

2021年度より施行される高次接続改革(新入試制度)に向けて、本学の入試制度を本格的に見直す時期に到達している。大学の勉強にしっかりついてこられる学生獲得のため、指定校推薦入試の条件底上げや、後半入試制度の内容見直しなどを行い、より質の高い受験生獲得に努める。また、「評価方法や比重の明確化(文科省)」に伴い、合否判定の複雑化が予想される。処理の効率化を図るため、web出願の導入に向けた準備を行う。

以上

基準6 教員・教員組織

関連委員会	副学長・学部長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

初年次教育の充実・深化と教育の質的向上を支える教員組織の整備

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 定年による退職を見越した計画的な教員採用
- (2) 学部必置科目担当者の専任比率の引き上げ

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 学長、副学長を中心とする大学執行部会議での採用計画の立案
- (2) 学部の特性に基づく必置科目の確認と科目別履修者数の確認による適正な開講科目数の決定

3 取組状況(DO)

- (1) 各学部からの要望と運営方針を踏まえつつ、教員所属年齢リストを基に今後の見通しと採用計画を整えた。
- (2) 履修者数の著しく少ない科目については、当該年度に限り閉講としている。毎年、同様の科目が閉講となることもあるが、大半は必修科目との兼ね合いにより履修者数が変動している状況であることが確認される。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 大学設置基準上の必要教員数を考慮しつつ、不足で法令違反となることを回避するため、教員数を常に確認し配置している。今年度退職となる教員の後任も採用が内定した。経済学部経営学科の「簿記・会計」担当教員1名、国際学部こども教育学科の「初等社会科指導法」担当教員1名、「小学校英語科指導法」担当教員1名の着任が予定されて
- (2) 教育の質の確保と向上を重視する観点より、少人数教育を実践している。開講科目数が多い点は、経済学部では2学科6コース制、国際学部では国際学科における3専攻制のカリキュラムとなっている関係で、科目数を削減できない状況である。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

次年度の退職予定者1名(こども教育学科)については、再課程認定申請(教職課程)の関係上、特任教授としての2年間雇用することになったが、その後の後任人事については教科指導法との関係を考慮の上、主要教科の担当者を採用する方向で準備を進める。

以上

基準7 学生支援

関連委員会	学生部長・キャリアセンター長
関連部署 (事務部門)	学生支援室・キャリアセンター
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 学生支援室の相談窓口及び学生対応場所についての検討。
- (2) 日本人学生の就職内定率の維持・向上と就職の質の向上。
- (3) 留学生就職内定率の維持・向上と就職データの学外発信。
- (4) 基礎学力向上対策の強化。

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

<学生支援関係>

- ① 学生支援に関する方針に基づき真摯に取り組んでいく。
- ② 現在の支援体制を機能させるための工夫と改善。
- ③ 経済的問題を抱えた学生への支援と助言の充実。

<就職支援関係>

- ① 引き続き就職データ(日本人学生:内定率100%/希望率90%/地元率60%、留学生:内定率90%希望率70%)の確立と積極的な学外発信。
- ② 就職内定先の質の向上(上場企業就職率20%、金融10%、空港5%)。
- ③ インターンシップの拡大(参加人数130名、実習内容)。
- ④ 基礎学力の状況把握(模試等を実施)と現状の対策の把握、対策方法の立案。

2 具体的計画(PLAN)

<学生支援関係>

- ① 日々の学生支援において、学生個々に対する尊厳を重んじ、コミュニケーションを大切に、きめ細かく丁寧な対応に心がける。また、学生の学内行事への積極的参加を通じて人間力を高められるよう支援する。
- ② 保健室が「なんでも相談窓口」を兼ねることになったため、保健室内に相談コーナーを設置し、他の保健室利用者と区分できるようにした。
- ③ 本学が設置している減免制度や他機関の奨学金及び教育ローンを奨励するとともに、大学運営室との連携を密にし、学費延納者に対する助言指導にあたる。

<就職支援関係>

* 具体的には、平成29年度キャリアセンター活動計画による。

- ① 学内選考会を年3回、学内選考会直前講座を年3回、成田で職をゲットプログラムを企業5社の協力により6月に、就職セミナー(模擬就職活動)を企業30社の協力により10月～2月に、就職フェアを60社の協力により3/1に、それぞれ開催することにより就職データの確立を目指す。
- ② 個別相談の強化(個別状況の把握強化、カウンセリング体制の強化、新規企業の開拓と関係構築)により、質の向上を目指す。
- ③ キャリアセンター運営委員(教員)と共に基礎学力向上に向けた対策を立案する。

3 取組状況(DO)

<学生支援関係>

- ① 多岐にわたる学生支援において、学生が求めるサービスを理解し、学生満足度を向上させられるようきめ細かな対応を行っている。また、各行事に参加する学生への支援においては、当該行事の目的や到達目標等を理解させ、その成功体験から総合的な人間力を高められるよう支援している。
- ② 相談コーナーにはパーティションを設置し、他の保健室利用者から見えないようにし、可能な限り個室に近い環境で相談ができるよう工夫した。ただし、体調不良者等が複数来室した際や養護職員が1名だけで勤務する時間帯では、相談中に応急手当などで中座することもあり、落ち着いて相談対応できない場面がある。また、障害学生(要配慮学生)の受講時配慮申請の窓口にもなっており、それらの学生とは継続的な支援が必要となるケースが多く、他の学生への支援に影響を及ぼすことがある。
- ③ 特にJASSO奨学金及び経済支援制度を広く周知し、修学に強い熱意があるにもかかわらず、経済的な事由により修学困難な学生に対する支援に力を入れると同時に、返還を要する奨学金については、必要以上に貸与することによる返還金増加を軽減するための助言指導にあたっている。

<就職支援関係>

* 平成29年度キャリアセンター活動計画のとおり取組み中。

4 点検・評価(CHECK)

<学生支援関係>

- ① 学生支援における学生に対する対応姿勢は良好で真摯に取り組めた。
- ② 保健室と「なんでも相談室」を同室内において兼務で1年間支援してきたが、以下のような課題が生じた。
 - ・来談者のプライバシーが守れない。
 - ・相談中も他の来室者があれば中断せざるを得ない。(応急処置が最優先となるため)
 - ・ベッドなどで休養している人に相談内容が漏れ聞こえ、休養者が落ち着ける環境がない。
 - ・現在の環境は保健室利用者、相談者の両者にとってマイナス要因となっている。
 - ・中退率が上昇した一因としてこれまでの「なんでも相談窓口」がなくなったことも関係しているのではないかとの意見もあり、その関係を分析検討することが望まれる。⇒(学生相談連絡協議会にて)
- ③ 中退率上昇が経済的に修学困難な事由によるものかについて、更に検証する必要がある。またJASSO奨学金貸与者については卒業後の返還金増加が更なる本人への負担となり経済的困難な状況に追い込まれてしまうことを助言指導してきた。

<就職支援関係>

* 平成29年度キャリアセンター活動計画のとおり実施。

- ① 就職内定率99%前後、希望率93%前後、地元率50%前後、留学生内定率90%前後、留学生希望率72%前後と目標とおり達成
- ② 上場企業率16%前後、金融10%前後、空港7%前後とはほぼ目標とおり。
- ③ インターンシップ参加者数193名(実習参加は174名)。
- ④ 基礎学力向上(底上げ)を目的とした講座を後期実施。約50名の参加。テスト結果、学生アンケート結果、出席状況から一定の成

5 次年度に向けた課題(ACTION)

<学生支援関係>

学生相談部署の体制については、相談者のプライバシーが守れる環境と専門の相談員を配置した形が求められる。また、カウンセラーへの相談については、少なくとも相談者が同性のカウンセラーに相談できる体制が必要ではないか。

<就職支援関係>

- ① 就職先の質の向上(上場企業率、金融・空港関連への就職拡大)を図る。
- ② 基礎学力の向上(底上げ)を目的とした対策を引き続き実施する。

基準8 教育研究等環境

関連委員会	副学長・教務部長・メディアセンター長・総合地域研究所長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	修学支援室・メディアセンター・大学運営室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 教育研究環境の適切性についての検討
- (2) 教育研究活動に対する支援体制の構築

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 教育研究環境の点検と問題点の改善
- (2) 教育研究と学修支援のための教室及び学内環境の整備
- (3) 研究所主催による研究会等の継続的開催

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 学内教育研究環境の再点検
- (2) AV機器等の逐次更新による教室環境の改善
- (3) 学生の学内滞在時間増のための共有スペースのリニューアル
- (4) 総合地域研究所主催のシンポジウムの開催(地域連携センターとの連携、共同開催を想定)

3 取組状況(DO)

(1) 教育用設備・備品は、3号館建設と共にリースにて導入した。機器の故障の対応と部品の供給が終了している機器の入れ替えを行う。3か年計画により、1号館3階のゼミ教室の机・椅子の入れ替えを実施した。

- (2) 大学の教育研究用ネットワーク設備の更新を行い、冗長化構成とした。
- (3) 各種学内運用サーバにおいて、通信の暗号化対象を拡大した。
- (4) コミュニケーションラボへのSkypeブース増設事業について、メディアセンターとして検討を行った。
- (5) コミュニケーションラボへの先進的ICT機器導入に向けて、情報収集、検討を行った。
- (6) ICTと関連する教育環境の点検と整備項目を洗い出し、平成30年度予算の検討を行った。

4 点検・評価(CHECK)

(1) 3号館の全教室にプロジェクターの設置を補助金により行うことができた。しかし、既存の設備が経年劣化等により機器の不備が生じている。予算計上の上逐次入れ替えを予定。

- (2) 大学の教育研究用ネットワーク設備更新の結果、可用性が向上し、順調に稼働している。
- (3) 各種学内運用サーバにおいて、通信の暗号化対象を拡大した結果、セキュリティの向上を図った。
- (4) コミュニケーションラボへのSkypeブース増設事業について、メディアセンターとして検討を行い、見積もり作成を行ったが、やむを得ないネットワーク変更が必要のため高額なものとなった。これを含めた事業費が高額であるため実施見送りの結果となった。
- (5) コミュニケーションラボへの先進的ICT機器導入に向けて、ICT関連の展示会、セミナー参加などにより情報収集し、検討を行った。学内予算検討段階で実施見送りとなった。
- (6) ICT関連する教育研究環境の点検と整備項目を洗い出し、平成30年度予算の検討を行い、予算申請を行った。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 平成30年度予算には、1台分プロジェクター購入費を計上している。また、3号館のリース物件の対応として、一括購入を
- (2) コミュニケーションラボへの先進的ICT機器導入に向けて、情報収集、検討を継続的に行う。
- (3) 予算承認されたICT関連する教育環境の整備項目について、適用可能補助金も考慮し、これを実施する。
- (4) 次年度についても、ICT関連する教育環境の点検を行い、整備項目を洗い出し、予算申請を行う。

以上

基準9 社会連携・社会貢献

関連委員会	総合地域研究所運営委員会、生涯学習委員会
関連部署 (事務部門)	大学運営室、地域連携センター事務室
関連データ(規程)	敬愛大学総合地域研究所規程、敬愛大学生涯学習委員会規程、敬愛大学地域連携センター規程

平成28年度 【次年度に向けた課題】

(1) 共同研究への助成、シンポジウムの開催

「千葉の地域創生に貢献する」ことを要件としているが、申請・企画の段階でoutputとして論じられても、outcomeの検証はできていないことが課題である。

(2) 生涯学習講座の充実

1講座あたりの平均受講者数が少ないこと、正規授業科目の公開数をさらに増やし充実していくことが課題である。

(3) ボランティア活動の充実

東日本大震災被災地でのボランティア活動の内容について、学生の主体性欠如の傾向が課題である。これら(2)(3)を踏まえ、学内各部署に散在していた社会連携・社会貢献に関する事業を一元管理するため、「地域連携センター」の平成29年度4月開設を準備する。

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

(1)大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

生涯学習分野については、2014年4月に生涯学習委員会が発表した「生涯学習宣言」(「私」をかえる「まち」をかえる「未来」をかえる)により、方針を明示している。

また総合地域研究所については、本学の知の財産の府として、同研究所規程第2条で「経済学・経営学・国際学・教育学・環境等の分野における学術研究、調査を通して、世界の諸地域、また本学の存立する地域の平和と豊かなる社会の形成に寄与することを目的とする」ことを明示している。

(2)社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果などを社会に還元しているか。

今年度事業計画「2017年度までの現状と課題」において、「生涯学習講座の拡充、稲毛駅前商店街との連携等、本学の地域連携は着実に前進した。本学のプレゼンス向上と社会的責務を具現化する全学的な地位連携組織の立ち上げが急務である」とまとめられている。この具現化のために、全学的組織として「地域連携センター」を新設した。同センターは、以下の3点を重点的活動目標とする。

- ① ボランティア活動の充実 (旧所管:学生支援室、学生部委員会)
- ② 生涯学習講座の充実 (旧所管:大学運営室、生涯学習委員会)
- ③ 地域連携・地域貢献事業の大学内の窓口化 (旧所管の一部:総合地域研究所)

なお学生部委員会が所管するボランティア活動の一部は、学生自治会の活動活性化の一部を担っているため、地域連携センターと連絡を密にしながら引き続き学生支援による指導が行われている。

総合地域研究所では、上記目的に沿って千葉県、千葉市に関わる研究活動に傾注することとし、以下の2点を重点的活動目標とする。

- ① 専任教員を中心とした研究会への支援
- ② 時宜を捉えた公開シンポジウムの開催

(3)社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

年度末の大学運営会議で総括を行っているが、PDCAサイクルに基づき、所管する事務分掌および関係委員会で自主的な点検・総括を行う。またキャリアセンターやメディアセンター、修学支援室においても、それぞれが所管している社会貢献事業について、個別に総括を行う。

2 具体的計画(PLAN)

(1) ボランティア活動の充実

- ア 参加への働きかけの工夫
- イ 地域とのかかわりを重視した諸行事の開催・運営
- ウ 地元商店街との連携事業の推進による地域貢献
- エ サービスラーニングの充実と学生満足度の向上

これらの目標達成のため、①震災復興ボランティアの継続、②年中行事としての諸活動の継続(地元商店街活性化研究会による課題解決への取り組み、周辺町内自治会等の夏祭り等への協力、大学祭や夜灯祭等への積極的な参加)に努める。

(2) 生涯学習講座の充実

- ア 地域と連携した生涯学習講座の充実と受講者数の増加(2,200名)
- イ 単年度黒字化体質実現のための経費管理などの厳格化と受講収入増加(2,500万円超)

これらの目標達成のため、①大学および駅前生涯学習センターの更なる活用、②新しい、新機軸の講座を含む多彩な講座構成努力に努める。

(3) 地域連携・地域貢献事業の大学内の窓口化(ワンストップサービスの役割)

- ア 組織創設の大学及び学園内での周知徹底化、学外関係先への周知徹底化
- イ 大学運営室が行う改革総合支援事業タイプ2、タイプ5の採択に向けた申請作業の業務の助勢

これらの目標達成のため、①人材育成プラットフォームや産学官連携プラットフォームの創成、②学内の所管部署(キャリアセンター、大学運営室、総合地域研究所)が行う地域連携活動の対外的なインターフェース業務の充実に努める。

(4) 専任教員を中心とした研究会への支援

運営委員会で協議した結果を基に、今年度は「千葉学研究会」(千葉の歴史・文化・産業を学び、ともに千葉の地域創生を考える)への支援を行うことを決定した。

(5) 時宜を捉えた公開シンポジウムの開催

運営委員会で協議した結果、今年度は観光マーケティングおよび観光政策を専門とする廻洋子特任教授を中心として、インバウンド観光に焦点を当てた公開シンポジウムを開催することになった。

3 取組状況(DO)

(1) ボランティア活動の充実

- ア 参加への働きかけの工夫
 - 学内学生ポータル「Keiai Campus Navigator」を活用した呼びかけや、参加エントリーなどを工夫した。この結果、学生の主体的活動意欲が高まっており、大学教職員が呼びかける活動はもとより自主的な活動参加も増加している。特にボランティアサークル2団体が学外団体から表彰を受けたことは、評価に値する。
 - なお地域連携センターのSNS(Facebook)を年度内に立ち上げる予定としている。
- イ 地域とのかかわりを重視した諸行事の開催・運営
 - 稲毛区役所地域振興課(地域づくり支援室、くらし安心室)とも連携しながら、穴川町会、シャルム西千葉自治会、稲毛東5丁目自治会等と協力して盆踊り大会や避難所開設・運営訓練などに大きく寄与した。
- ウ 地元商店街との連携事業の推進による地域貢献
 - 教務部の指導による「敬愛プログラム」により、敬愛大学KAP(Konakadai Activation Project)が「KONAKADAI PAN+ GUIDE」を作成・頒布するなど、学生主体の活動が進められた。
- エ サービスラーニングの充実と学生満足度の向上
 - 今年度中に地域連携センターを改装し、ボランティア活動に意欲的な学生たちの自主的活動の場を提供できるように整備した。本稼働は平成30年度4月空を予定している。

(2) 生涯学習講座の充実

- ア 地域と連携した生涯学習講座の充実と受講者数の増加(2,200名)
 - 今年度は1,744名(うち有料講座1,696名)の延べ受講者数となった。
 - 目標値には約20%及ばなかったが、新たな講座の開拓など次年度に繋げる布石となった。
- イ 単年度黒字化体質実現のための経費管理などの厳格化と受講収入増加(2,500万円超)

→受講収入は年度末で2,600万円を達成する見込となった。

なお平成30年4月から、稲毛駅前の「生涯学習センター」を2教室展開とし、新たな受講者層を掘り起こすことが、12月定例理事会で承認され、平成30年3月に新物件の引き渡しを受けた。

- (3) 地域連携・地域貢献事業の大学内の窓口化(ワンストップサービスの役割)
- ア 組織創設の大学及び学園内での周知徹底化、学外関係先への周知徹底化
 - 概ね計画通り、進行させることができた。
 - 特に神崎町との教育活性化に関する連携協定の締結に至ったのは、大きな成果と言える。
 - イ 大学運営室が行う改革総合支援事業タイプ2、タイプ5の採択に向けた申請作業の業務の助勢
 - タイプ2、タイプ5については採点基準の厳格化によって申請に至ることができなかったが、タイプ5については淑徳大学、神田外語大学と協力して、産学官地域連携プラットフォームの創成に努め、「千葉市内大学間研究会」を立ち上げることができた。
- (4) 専任教員を中心とした研究会への支援
「千葉学研究会」について、関連資料コーナーのメディアセンター内設置など準備が進んだが、第1回研究会の開催は平成30年度に持ち越された。
- (5) 時宜を捉えた公開シンポジウムの開催
11月11日に総合地域研究所シンポジウム「インバウンド観光振興による地域創生と人材育成」を開催、成田国際空港(株)、成田市から基調講演をいただき、多数の参加を得ることができた。
- (6) その他
淑徳大学と本学が中心になって「千葉市内大学間研究会」を発足させ、産学官連携プラットフォームの構築に取り組んだ。

4 点検・評価(CHECK)

生涯学習委員会は年3回、総合地域研究所運営委員会は毎月1回(8月を除く)、実施した。上記「3.取り組み状況」に関する個々の具体的事業については計画以上の成果があり、それぞれホームページや刊行物で報告内容を公表している。

なお、宮城県での復興支援ボランティア活動(宮ボラ)については、所管する委員会がないため、学長および副学長と地域連携センターでPDCAサイクルの確認を行う会議を実施した。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 新設された「地域連携センター」を直接所管する委員会がないため、運営委員会を設置すること。またそれによる社会貢献活動への教職協働強化を行うこと。
- (2) 生涯学習センターにおける専任教職員による講座設置を強化すること。
- (3) 弾力的な職員の配置変更により、主務者以外の若手・中堅職員にも実務の継承を行うこと。

以上

基準10 大学運営・財務 (1)大学運営

関連委員会	常務理事会、理事会、大学運営会議
関連部署 (事務部門)	法人運営室、経理・財務室、大学運営室
関連データ(規程)	学校法人千葉敬愛学園事務職員人事規則、学校法人千葉敬愛学園人事考課規則、学校法人千葉敬愛学園事務組織規程、敬愛大学地域連携センター規程

平成28年度 大学年報 【次年度に向けた課題】

- (1) 職員の目標管理や人事考課制度を開始した。次年度は、人事考課と職能給が適切にリンクする体制の整備が課題である。
- (2) 大学への社会的要請や、今後必要とされる業務分野に対応できる事務組織づくりを進める。
- (3) 教職員の能力開発を通じて大学運営を適切かつ効果的に行うため、SDの実施体制の整備を進める。
- (4) 適切な大学運営についての点検の仕組みを確立し、PDCAサイクル形成に向けた取り組みを行う。

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 職員の人事考課制度の運用により、考課結果を処遇に反映させ、適正な業務評価による業務インセンティブの向上を図る。
- (2) 社会の変化に対応した組織の設置・改編・機能強化を進め、大学事務組織の戦略的機能性を高める。
- (3) 教職協働による大学運営力を醸成できるようSD委員会やSDの実施体制を見直す。
- (4) 自己点検による管理運営の点検・評価を行い、課題の整理と改善に向けた取り組み状況を把握する。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 平成28年度に始動した人事考課制度について、目標設定面談、不服申し立て制度の導入など制度設計の拡充を図り、適正な人事考課の実施に努める。このことにより事務職員の業務意欲、貢献意欲を高めていく。
- (2) ア) 定性・定量データの分析に基づく教学改革などIR機能
 - イ) 情報発信、情報収集等の広報機能
 - ウ) 地域貢献・地域連携、等の戦略的役割を担う中核部署を立ち上げ、既存部署との協力により、大学事務組織の戦略的機能を押し進めていく。
- (3) SDの在り方を見直し、事務職員に限定されず、教員と事務職員をSDの対象として捉えなおす。
- (4) 自己点検に取り組む適切な体制を構築するとともに定期的な点検サイクルにより、大学運営における課題解決に向けた方策を検討し、取り組み可能なものは順次着手する。

3 取組状況(DO)

- (1) 目標設定面談、中間面談、人事考課の実施等、人事考課制度の運用プロセスを着実に進めている。
- (2) IR・広報室の設置により、授業評価や学生満足度調査について詳細な分析とフィードバックが行われ、大学の諸活動を対外的に発信する大学広報は内容の時宜を捉えながら速やかに行われている。
地域連携センターの設置により、地域・社会貢献活動が内容・範囲ともに拡充している。
- (3) 規程の見直しにより、教職双方をSDの対象と捉えなおしたSD委員会規程を制定し、教職協働の研修を実施した。
- (4) 分野毎に責任者設定し、全学的な報告を定期的に求めることで、自己点検の確実な実施に取り組んでいる。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 目標設定から人事考課に至る一連のプロセスが行われ、中間・期末面談は指導と助言に主眼を置いて実施された。又、一次・二次の考課及び常務理事会での調整により、より公平性が担保される形で処遇への反映が考慮された。
- (2) IR・広報室の取り組みにより、教員・学生等の教育現場の動向を反映した調査分析・政策提言機能及び学外に対する情報発信機能が向上した。また、地域連携センターの取り組みにより、同センターが核となり、複数の部署と連携しながら大学の地域・社会貢献活動が多岐にわたり展開されている。
このため、大学事務組織の戦略的機能に新たな進展がみられる。
- (3) SDの対象を教員・事務職員として捉えなおし、このことに基づいて規程や研修内容の見直しを図ったことにより教職協働型のSDの充実が図られた。
- (4) 4か月に1回程度、定期的に検討会議を行い、分野毎に自己点検の進捗状況をモニタリングするとともに、課題と方策を整理し、年報として取り纏めるなど、PDCAサイクルの形成に向けた取り組みが行われた。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 人事考課制度については、本年度の運用上の課題を整理し、被考課者の業務意欲の向上につながる人事考課の趣旨にさら近づけるよう運用面での改善(面談の時期・手法、目標管理との連携等)を検討する。
- (2) 大学教育の流れを捉えた戦略的な組織編成(教職センター、英語教育開発センター等)を企画する。
- (3) SDの内容を体系化させることにより、階層別の人材養成の在り方について検討する。
- (4) 自己点検評価の内容を俯瞰的に検討し、その結果を改善報告書の作成に活用するとともに、PDCAサイクルをより実効性のあるものとしていく。

以上

基準10 大学運営・財務 (2)財務

関連委員会	法人事務局長・大学事務局長
関連部署 (事務部門)	法人運営室・経理管財室・大学運営室
関連データ(規程)	

平成28年度 【次年度に向けた課題】

- (1) 安定的な学校経営を行うために、直面する課題の検証
- (2) 財務基盤の構築
- (3) 人件費の見直し
- (4) 外部資金の獲得

1 平成29年度 活動方針・目標(ACTION PLAN)

- (1) 会計情報の可視化や適切な予算執行管理の実現(会計システムのリプレース)。
- (2) 中期経営計画に基づく経営的資源(人・もの・金)の適切な管理運営を行う。限られた資源を適切に配分すると共に、取り組むべき事業の優先順位の見直しを図る。

2 具体的計画(PLAN)

- (1) 会計システムのリプレース(Web化)に伴い、各種マスタの設定とともに新システム用へのデータのコンバート、教職員向けの説明会を実施する。
- (2) 安定した財政基盤を構築するため、予算編成方針において新たに財務規律を設定する。
- (3) 18歳人口の動向、進学率等を把握し、収支バランスの均衡に努める。
- (4) 人件費は支出の大きなウェートを占める。安定した財務基盤構築のために、人事考課制度を活用した適正人件費の実現に向けた手続を進める。

3 取組状況(DO)

- (1) 新会計システムのベンダーである㈱システムディとの打合せ、各種マスタの設定や会計データのコンバートを行い、教職員向けの説明会を実施する。
- (2) 予算編成方針において、経常予算については、原則、対前年度当初予算比5%削減、またスクラップ&ビルドの考え方により特別予算の財源を既存の経常予算の削減により捻出する。
- (3) 適切な人事考課制度、職能給制度の運用により、年功的要素の強かった人件費を能力要素の強いものにシフトさせ、人件費水準の適正化を図る。

4 点検・評価(CHECK)

- (1) 職員向けに予算申請操作説明会を2回、教職員向けに予算執行操作説明会を3回実施した。
- (2) 経常予算については、対前年度当初予算比5%削減で予算案を作成
- (3) 知的財産の有効活用ということで、生涯学習が今年度延べ受講者数1,744名、年度末で2,600万円の受講収入見込みとなっている(詳細は基準9)。
また、大学施設を外部団体に貸し出し、大学の授業料以外からも収入を得ている。

5 次年度に向けた課題(ACTION)

- (1) 新会計システムの本稼働に伴い、安定稼働はもちろんのこと、各部署においてリアルタイムに予算執行状況が把握できることとなるため、当該検証を行うとともに、コスト意識の醸成に繋げたい。
- (2) 恒常的な収支の黒字化の実現を目指すとともに、特別予算の財源を捻出すべく経常予算の見直し検討を継続的に図っていく。
- (3) 授業料以外の財源の確保の一つとして、生涯学習講座、大学施設の外部貸し出しを今年度以上に積極的に取り組んでいく。

以上